

一人ひとりの尊厳が守られ、 共にいきるまち ごぼうを目指して

社会福祉課人権・男女共同参画推進室
☎0738-23-5508

「御坊市人権施策基本方針」概要版を作成しました

御坊市は、平成28年3月に「御坊市人権施策基本方針」を策定しました。
今回、よりわかりやすくした概要版を作成しましたので、ご家庭や地域・職場などでの人権学習の充実にご利用ください。



人権を考える強調月間 ～11月11日(金)から12月10日(土)～

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

私たちの周りにあるさまざまな人権に関する問題について理解と関心を深め、みんなの力で差別のない誰もが住んでみたい、住んでよかったと思える御坊市を築いていきましょう。

同和運動推進月間 ～11月1日(火)から30日(水)～

和歌山県や御坊市では、同和問題を解決するための教育・啓発に取り組んできました。その結果、人権尊重の意識が高まり、相当の改善は図られましたが、現在でも、差別発言や電話などによる同和地区への問い合わせが発生しています。

その背景には、いまだに同和地区などに対する差別意識が根強く残っているものと考えられます。

私たちは、これからも同和問題を自分自身の問題としてとらえ、「差別をしない、差別を許さない」という意識を高めていきましょう。

なお、同和運動推進月間の取り組みの一環として、**街頭啓発**を実施します。

- ◇日 時 ①11月1日(火) 7:00～
②11月5日(土) 11:00～
- ◇場 所 ①JR御坊駅前
②ロマンシティ



女性に対する暴力をなくす運動期間 ～11月12日(土)から25日(金)～

女性に対する暴力をなくす運動期間の取り組みの一環として、**街頭啓発**を実施します。

- ◇日 時 11月14日(月) 10:30～
- ◇場 所 スーパーデリシャスヒロ御坊店
- ◇主 催 御坊市、ウイズ・ア・スマイル

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

～全国共通ナビダイヤル
☎0570-070-810

夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの**女性をめぐる人権のなんでも相談**を行います。

法務局職員または人権擁護委員が電話相談に応じ、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ◇相談日程 11月14日(月)～20日(日)
- ◇相談時間 8:30～19:00
※土・日曜日は、10:00～17:00
- ◇問い合わせ 和歌山県人権擁護委員連合会
☎073-422-5131

11月は児童虐待防止推進月間 ～さしのべて あなたのその手 いちはやく～

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や社会福祉課福祉児童係までご連絡ください。

◇児童虐待とは

- ・身体的虐待…なぐる、ける、おぼれさせる、やけどを負わせるなど
- ・性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど
- ・ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えないなど
- ・心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

- ◇連絡・相談窓口 社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508
児童相談所全国共通3桁ダイヤル いちはやく ☎189

あなたの1本の
電話で救われる
子どもがいます。

